

Q 汚染米抑止の水管理を生産者に喚起するだけでなく、土地改良区への要請も徹底するべきである。

A JJAからも声を上げますが、農家の方々から改良区に対して声を上げていただければ、効果が高まると思いますのでよろしく願います。



▶落合地区での座談会

Q 畑作のネギについて、大規模産地化はできないものか。また、砂丘地でないネギは栽培出来ないのでしょうか。黒ボク地でも可能なのでしょうか。

A ネギの22年度販売高は9億6千百万円で、産地として確立しつつあります。今後とも行政、関係機関と連携をとって更なる大規模産地化を目指していきます。また砂丘地、黒ボクどちらの土壌でも栽培は可能です。

Q 戸別所得補償制度で、畑作の面積確認はできるのか。また、葉物類は補償制度の対象にならないのでしょうか。

A 畑作の面積については、水田台帳に記入してもらい、確認については、農政事務所が行うこととなります。野菜については地域の水田協議会と県、国とすりあわせし、産地資金として販売農家に交付されます。

販売事業

Q 22年の種子初は、稲こうじ等で非常に悪かった。毎個検査をして検査体制を強化してほしい。

A 22年産水稲種子の一部で稲こうじの発生しているものが見られました。発芽率90%以上・種子充実度・初整粒歩合90%以上確保・被害粒0.5%までは合格となりますが、更なる検査体制の強化として種子初精選別機械、粒選別機の更新や施設の改善を行い、品質の向上を目指してまいります。

Q 21年産米の仮渡金精算の内容について教えてください。

A 21年産米（あきたこまち1等）の全農概算金12,300円にJA独自加算200円を上乗せして12,500円の概算金を支払うしております。一方、全農秋田共同計算による収支において、概算金▲620円/俵が過払いになってしまい、概算金の返金が求められました。しかしながら、JAが直接販売し、農家に還元することができたため、▲168円/俵まで負担軽減を図ることができました。今後とも有利販売を目指して努力してまいります。

Q 出荷ロット毎に食味値を分析しているが、結果を通知するだけでは食味値は向上しない。低い人には個別に対応し、食味値の平準化に努めてもらいたい。

A 食味値は玄米タンパク数値が大きく影響いたしますので、穂肥の使用時期・使用量についての指導を徹底して食味値の向上に努めます。

購買事業

Q 肥料農薬の予約注文書で農薬の予約単価を入れてほしい。

A 予約注文書を作成する段階では農薬仕入価格の交渉の真つ只中であり、価格を反映することができないのが現状です。価格が分かり次第、渉外員が農家巡回してお知らせいたします。

Q 購買（肥料・農薬）の予約奨励はアップするようですが、大口奨励の内容はどうなるのでしょうか。

A 大口奨励金を廃止して予約価格に反映させていくことを考えていますが、詳細については秋の注文書作成時まで決定します。

Q 去年は当地区で無人ヘリ防除しているにも関わらずカメ虫被害が多く発生したが、地域の環境・気象状況をしながら散布時期を考慮してもらいたい。

A 昨年はご迷惑をおかけしました。原因は高温によりカメ虫が早期に発生し、被害を起こしたことによるものです。今年はよりタイムリーな散布ができるよう、関係機関と散布時期を見定めるとともに、機体確保に努めてまいります。

Q 農業機械の点検整備について、春先に点検するべきポイントや、自分で出来る点検整備のポイントについて、講習会の開催等通じて周知してもらいたい。また、農機具台帳整備を行うようだが、しっかりと整備してフォローしてほしい。

A 展示会等を利用しながら簡単な点検整備の講習会を開催したいと考えています。現在秋の展示会でコンバイン等の講習会を検討しております。また台帳整備については、早期に台帳を作成し、顧客農機具メンテナンス及び中古等の流通に役立ていきます。



▶田屋地区での座談会

生活指導事業

Q 計画の基本方針の「食と農」についてですが、農業文化や環境問題、